

**横須賀市行政改革推進委員会
平成 29 年度第 1 回会議
会 議 概 要**

- 日 時：平成 29 年 8 月 17 日（木）14：00～16：00
- 場 所：横須賀市役所 302 会議室
- 出席者：行政改革推進委員会委員
伊藤委員、岡本委員、田丸委員（委員長）、藤枝委員、望月委員
佐久間委員、福本委員、熊坂委員、安藤委員
事務局
尾澤総務部長、島内行政改革推進担当課長、林係長、中嶋主任
宮川政策・自治基本条例担当課長、夏目人事課長、石渡財政課長
- 欠席者：平松委員
- 傍聴者：2 人
- 議 事：（1）第 2 次横須賀市行政改革プラン平成 28 年度実績について
（2）第 3 次横須賀市行政改革プランについて
（3）その他
- 資 料：資料 1 横須賀市行政改革推進委員会委員の名簿 ほか
資料 2 第 2 次横須賀市行政改革プラン（平成 28 年度）実績報告書
資料 3 第 3 次行政改革プラン（平成 30 年度～平成 33 年度）の策定について

概 要

1 開 会

【事務局が開会】

2 辞令交付

【市長から各委員へ辞令書を交付】

3 委員紹介及び委員長の選出

【各委員が自己紹介・委員長は行政改革推進委員会条例第 3 条第 1 項により委員互選】

委員

- ・ 引き続き田丸委員にお願いできればと思うが、いかがか。

各委員

- ・ 異議なし。

4 諮 問

【市長が田丸委員長に「行政改革に係る計画について」諮問】

5 委員長職務代理者の選出

【行政改革推進委員会条例第3条第3項により委員長が指名】

委員長

- ・ 前期の委員会に引き続き、藤枝委員にお願いできればと思うが、いかがか。

各委員

- ・ 異議なし。

6 議 事

(1) 第2次横須賀市行政改革プラン平成28年度実績について

【事務局の説明の後、質疑等を実施】

委員

- ・ 「重度障害者医療扶助事業の見直し」について、65歳以上で初めて障害者の認定を受ける方について、助成事業の対象外とするとの計画内容だが、高齢社会が進めば進むほどこのような事業が必要だと思う。他に代わるような支援対策があるか。

事務局

- ・ この見直しは、県が設けていた年齢制限に準じて実施したものである。
- ・ 重度障害者は65歳から後期高齢者医療制度の適用となり、一定の所得以下の人は自己負担が3割から1割となる。よって、65歳以上の重度障害者は、国の制度として医療費負担が図られている。
また、65歳までにはある程度の財産形成が図られているという考えによることから、65歳以上で初めて障害者の認定を受ける方を助成事業の対象外とした。
- ・ 以上の理由により助成事業の対象外としたことから、他に代わる支援対策はない。

委員

- ・ 「わいわいスクールから学童クラブへの変更」について、行政改革の取り組みとして取り上げられているが、わいわいスクールの利用者にとっては利用する価値があり、良い面もあったと思う。学童クラブの利用料は高額なため、利用する方が少なくなることについては、十分検討されているのか。

事務局

- ・ 現在、本市では、放課後児童対策として学童クラブを優先的に整備していく方針である。わいわいスクールは、利用できる時間が短いなどの課題があり、学童クラブを学区内に整備することに努めてきた。
- ・ 本市の学童クラブの利用料が高いという指摘はかねてからあり、学童クラブに対する補助金の増額など見直しを行っているところである。
- ・ 全児童対策については、今一度立ち戻って見つめ直すべきという議会からの指摘もあることから、課題等も含めて、今後の方向性について検討しているところである。

委員

- ・ 現在存続するわいわいスクールを学童クラブに転換する検討はあると思うが、逆に、例えば、学童クラブに転換後、再びわいわいスクールに戻す検討はしないのか。一度変更したものは一切変えないという姿勢なのか。
- ・ 一度事業を見直した後に、様々な意見を受けて再度見直すことも必要ではないか。コストがかかるか否かだけが問題ではない。新しいまちづくりを進める上で、従来のに戻すという選択肢も検討するべきである。

事務局

- ・ わいわいスクールを廃止して学童クラブを整備した学校については、この現状を財政的観点からも継続していきたいと考えている。学童クラブの小学校移転は、学童クラブの利用料増加につながる「家賃」を軽減できるメリットがある。
- ・ 学童クラブの利用料は月額平均約1万7千円である。いかに利用料を下げ、保護者の負担軽減を図るかが課題である。
- ・ 本市は学童クラブへ運営費等を補助している。補助金支出額は、予算ベースで、5年前に約2億5千万円であったものが、昨年度は約5億円を超えており、利用料の軽減に資するよう取り組んでいるところである。
- ・ より広い視点で見たときに放課後の子どもの生活のあり方をどうしていくかという議論は、長期的視点から、また、様々な方策を考えながら検討していきたいと考える。

委員

- ・ 実績報告書欄の矢印の表記の仕方について、例えば「市民農園管理運営事業の見直し」は、26、27年度に「実施」した後、28年度以降は空欄となっている。一方、「わいわいスクールから学童クラブへの変更」は、28年度に「実施」した後、さらに29年度以降が「検討・見直し」となっているが、どのような意味なのか。

事務局

- ・ 「市民農園管理事業の見直し」は、26年度に一部の市民農園を廃止し、27年度末ですべての市民農園を廃止したことにより、見直しが完了したという意味である。
- ・ 「わいわいスクールから学童クラブへの変更」は、まず、28年度に3つのわいわいスクールを終了し学童クラブに転換したため、28年度の矢印は「実施」となる。さらに、平成29年度以降も引き続き、現在開設中の3つのわいわいスクールを学童クラブへ転換することを検討している。

委員

- ・ 「市民病院の運営交付金の見直し」について、平成 28 年度は市民病院の業績が良かったため、交付予定の政策的な補てん金を支払わなかったということが記載されている。29 年度も同様に業績が良かった場合、28 年度に交付しなかった運営交付金はさらに翌年度以降に先送りされるのか。

事務局

- ・ 交付しなかった運営交付金は、翌年度以降に先送りするものではない。当該年度の運営交付金の支払い額は決定したものの、実際に支払う行為が年度内に間に合わない場合には、指定管理者と協議のうえ、翌年度以降に支払うことにしている。今回は、支払う金額が確定したものの、年度内の支払い手続きが間に合わないため、翌年度に支払うこととした。

委員

- ・ あらかじめ長期計画の中で一部補てんする計画がある上で、決算時に余剰があれば指定管理者と交渉し、交付額を削減していくという理解でよいか。

事務局

- ・ 市民病院に指定管理者制度を導入した際に、今後の病院経営状況や赤字の規模を予測し、支払うべき運営交付金の額を推計していた。現状は、当初予測していた赤字幅を下回り、良い方向で推移している。短期的には、人材確保の段階など営業収益が上がらず、経営状況が悪く見える時期もあったが、総じてみれば、想定を超えて経営が改善しているという認識である。

委員

- ・ 「外郭団体の健全な運営」について、外郭団体はいくつあるか。

事務局

- ・ 外郭団体は 11 団体ある。(横須賀市土地開発公社、シティサポートよこすか、横須賀市生涯学習財団、横須賀芸術文化財団、横須賀市産業振興財団、横須賀市健康福祉財団、横須賀中央まちづくり株式会社、横須賀市社会福祉事業団、横須賀市観光協会、横須賀市学校給食会、横須賀市社会福祉協議会)

委員

- ・ 外郭団体に毎年補助金を交付しているのか。

事務局

- ・ 運営に対する補助金を交付している団体とイベント等に対する補助金を交付している団体のいずれも存在する。また、業務を請け負った対価として委託料を支出している団体もある。

委員

- ・ 決算や運営の状況を聞く機会はあるか。また、どのように指導がなされるのか。

事務局

- ・ 外郭団体のうち、議会に経営状況を報告する義務があるのは7団体である。(横須賀市土地開発公社、シティサポートよこすか、横須賀市生涯学習財団、横須賀芸術文化財団、横須賀市産業振興財団、横須賀市健康福祉財団、横須賀中央まちづくり株式会社)
- ・ 「外郭団体の状況」として冊子にとりまとめる際に、決算関連資料を確認し、大きな変動がある場合などは所管する課に状況をヒアリングしている。
- ・ 今後の方向性については、各団体の経営状況等を踏まえて、所管課と協議する予定である。

委員

- ・ 外郭団体を廃止する動きはないか。

事務局

- ・ 一律に廃止を進めるものではない。
- ・ 例えば、指定管理者制度の導入に伴い、民間事業者等に公の施設管理を委ねることができるようになったため、横須賀市公園緑地協会は平成18年3月に解散した。
- ・ 現在はすぐに廃止する団体はないが、学校給食費の公会計化に伴い、横須賀市学校給食会のあり方が議論されるものと考えている。

委員

- ・ 団体の運営に対する補助金は、11団体全体で年間いくら交付されているのか。

事務局

- ・ 団体の運営に対する補助金は、4団体に対し、平成27年度決算で約1億9千万円を交付している。(横須賀市産業振興財団、横須賀市観光協会、横須賀市学校給食会、横須賀市社会福祉協議会)

委員

- ・ 単年度収支が赤字の団体は何団体あるか。

事務局

- ・ 27年度単年度収支が赤字となった団体は、8団体である。(横須賀市土地開発公社、シティサポートよこすか、横須賀市生涯学習財団、横須賀芸術文化財団、横須賀市産業振興財団、横須賀中央まちづくり株式会社、横須賀市学校給食会、横須賀市社会福祉協議会)

委員

- ・ 「観光事業の見直し」について、市の常勤職員を削減しているとのことだが、観光業務に携わる課の現在の人員配置数を教えてほしい。

事務局

- ・ 平成28年度の観光企画課の人数は、23人である。

事務局

- ・ 任意団体の横須賀市観光協会を一般社団法人化し、観光イベントや業務について横須賀市観光協会と市で役割を整理した。市の職員が直接関わる業務を減らし、横須賀市観光協会へシフトさせている状況である。

委員

- ・ 市民の方は観光事業について、市に直接問い合わせる場合もあれば、横須賀市観光協会へ問い合わせる場合もあると思われる。市の職員を減らしたとしても、その後の連携が取れているかどうかが重要だと考える。

委員

- ・ 「こども政策アドバイザーの廃止」について、アドバイザーは廃止するが事業は継続しているのか。

事務局

- ・ 「こども政策アドバイザー」として3名の専門委員を配置し、各分野の専門的見地から子育て・教育施策などへの助言、提言を受けた。また、講演会やパネルディスカッション、イベントへ参加いただいた。
- ・ アドバイザー自体は廃止したが、助言を生かした施策等が企画・実行段階に移っている。
- ・ 幼少期から英語に親しむ環境づくりが必要との助言により、英語に親しむイベントの開催や情報発信につながった。また、小規模保育等の充実について助言いただき、施策として取り入れていくこととなった。

委員

- ・ 「婦人会館の廃止」について、建て替え時に旧大津行政センターの中にあった婦人会館を廃止したということか。新しい行政センターができると同じような貸館事業が始まり、同様に運営費がかかるのではないか。

事務局

- ・ 大津行政センターを建て替える際に、近隣にある婦人会館の貸館機能を新しい行政センターに統合し、合算した規模の施設を建て、運営している。
- ・ プランには、婦人会館を廃止したことで減少した運営管理費用を効果額として計上している。

委員

- ・ 「中央斎場運営管理体制の検討」について、計画どおり4年間検討した結果、今後どのような見通しが得られたかをご説明いただきたい。

事務局

- ・ 業務委託化した場合に想定される委託が可能な業務の範囲や、施設改修の必要性、職員の処遇等を含めて、今後の管理運営体制について検討を進めている。

委員

- ・ 「財政基本計画の着実な実行」について、現在、財政調整基金の残高が少し上向いている状況を踏まえ、今後の見通しや財政基本計画と行政改革プランとの連動は、どう議論されているか。

事務局

- ・ 本市は、大手企業の業績により税収の増減が大きいという特徴がある。仮に現状と同程度の税収が続くとしても、社会保障費の伸びは止まらないと予測されるため、引き続き財政運営は厳しいと捉えている。
- ・ 現在も、毎年の収支が合わず、財政調整基金を取り崩さなければ市の財政運営ができない状況である。このような事態はすぐに解消するものではない。少しでも財政状況を改善していくために、現行の施策のあり方を見直しなど、新しいプランを策定していくタイミングで十分議論すべきであると考えている。

委員

- ・ 現在、財政調整基金の残高はいくらあるか。

事務局

- ・ 平成 28 年度末の決算見込みで 115 億円程度である。毎年の当初予算編成時に、60 億円程度財政調整基金を取り崩し、予算を編成する。決算後に剰余金等を基金へ戻すため、差し引きで毎年約 20 億円ずつ財政調整基金が減少していく計算となる。十分な基金残高を確保しているとはいえない。
- ・ 税収は企業の業績等により、急激に変動する可能性がある。税収が一時的に落ち込んだからといって、行政サービスを直ちに中止したり、市の施設を一時的に閉鎖したりすることはできないため、ある程度の事態に対応できるように基金残高を確保しておくことが必要である。

委員長

- ・ その他、何か意見等はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし。

委員長

- ・ 本委員会としては、行政改革プランについて、概ね計画どおり実施されていることを確認したということによろしいか。

各委員

- ・ 異議なし。

(2) 第3次横須賀市行政改革プランについて

【事務局の説明の後、質疑等を実施】

委員長

- ・ 行政改革大綱は行政改革の考え方の頂点に立つもので、今後長期にわたり維持していくものとして策定した。
- ・ 第2次行政改革プランに倣い、第3次行政改革プランを策定する予定である。
- ・ 前回の委員会でも検討した、以下3点の事項について再確認する。
 - ①効果額の大きな事業である土地の売却について、単に土地を塩漬けするのではなく、売却のタイミングや市の政策全体を見据えながら予算不足分を補っていることから、引き続き行政改革の取り組みとして次期プランに位置付けていく方針とした。
 - ②実績報告書の様式は、取り組みの全体像を把握できるようにするため、見直し内容、現状、実績の推移、当該年度の実績を併せて表記するよう変更する予定である。
 - ③行政改革においては、職員の削減数に目が行きがちである。職員を削減する一方で採用により人員を増加している面もある。現行の行政改革プランでは、事業を廃止、見直ししたものは掲載するが、重点的に取り組みを開始する事業についての記載はない。事業及び人員の削減等にかかる内容のみを掲載していることについて、誤解がないようプランの冒頭に記載することとした。

委員

- ・ 例えば「道路照明灯電気料の削減に向けた見直し」では、省エネランプの交換に際し工事を伴う場合がある。初期投資に係る経費を回収するのに数十年かかる場合もあるが、それが行政改革なのかという疑問がある。ある事業のコストを削減する一方で、別の名目でコストが増加している面もある。
- ・ 効果額の見せ方を工夫した方がよいと考える。効果額として、経費削減額を重視するのではなく、他に重視、優先すべき指標があるのではないかと考える。

事務局

- ・ 現在は、効果額を出すこと自体が困難になっている。効果額のみを重視するのではなく、経費削減額以外の視点も検討することは可能だと考える。

委員長

- ・ 過去の委員会において、「削減のみを重視してよいのか」という意見や、「業務改善や、市民との協働など色々な観点からプランを考えていくべき」という意見が出された。事業担当部局からの意見、要望等も踏まえて検討していきたいと考えている。

委員

- ・ 例えば、「エンディングプラン・サポート事業」のように、ルールを工夫し新たな取り組みを実施していくことも行政改革のひとつではないかと考える。

※用語解説：エンディングプラン・サポート事業

ひとり暮らしで身寄りがなく生活にゆとりがないご高齢の市民の方の葬儀・納骨・死亡届出人・リビングウィルという終活課題についてあらかじめ解決を図り、生前意思を官民連携で実現する事業。

- ・ 他の自治体に先んじて取り組む事業や、複雑な手続きを簡素化したり、インターネットで手続きが可能となったりなど、市民にとってより住みやすい、利用しやすい状況に変えていくことも行政改革の一つではないか。経費の削減以外の項目についてもプランに掲載できればよいと考える。

委員

- ・ これまでの行政改革の考え方になじまない。今までは、いかに行政の無駄を省き、効果を出すかということに絞ってきた。政策変更に向けた動きまで、プランに掲載していくことは困難ではないか。

委員

- ・ 事業の細かい見直し内容をプランに掲載している状況の中で、各職場から、新たな案件を出すことが難しいとの話も聞く。「行政改革」なので、市民にとってプラスとなる取り組みなども項目としてあった方がよいのではないかと考える。

委員長

- ・ 手続き、法令等の観点から新たに市民のために資するよう業務改善を行うことも行政改革と捉えることも可能だと考える。一方で、それでは対象とする範囲が広く、本委員会で方向性を決定できる範囲を超えるため、行政改革として捉えるのには馴染まないという考え方もある。
- ・ 横須賀市が今後どのようなことに取り組もうとしているのか、委員会としても情報入手したり議論したりすることは可能であると考えている。

事務局

- ・ プランに掲載する事業の抽出方法のうち、事務事業等の総点検から事業を抽出していくことが大きな柱となる。
- ・ 民間との協働等により職員への負荷が減ることであれば、プランに位置付けることは可能かもしれない。

委員

- ・ 今後行政が取り組む内容、方向性については、市の総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）の範疇に入る話ではないか。

委員

- ・ マイナス面だけでなく、今までの行政のやり方を変えることで、市民がより簡単に分かりやすく手続きを行えるようになることも行政改革の一つと捉えてよいのではないか。

委員長

- ・ 行政改革大綱の第2章の4「職員の意欲・能力を引き出す環境づくり」の中に「(3) 業務改善の推進」という項目がある。この観点から事業を抽出し、プランに掲載することも考えられる。

事務局

- ・ 行政改革大綱には、職員の立場から見た「行政改革」もある。働き方改革や時間外削減などは、市役所内部でも検討が進んでいるところなので、意識して進めていきたい。
- ・ 取り組みを政策という視点で捉えるか、行政改革という視点で捉えるかは、判断に悩むところである。

委員

- ・ 人員の削減は行政改革の効果として理解できるが、一方で人員の削減に伴う労働環境への影響が懸念される。削減できた背景も含めて説明があるとよいと考える。

委員

- ・ プランは、一般市民の目線を意識して分かりやすい表記にすることが望ましい。
- ・ 人員削減は数字として分かりやすく、経費面のメリットがある一方、人の目が減り、行き届かないところが出るなどのデメリットもある。例えば、「人員が減っても、デメリットを補う手法を取り入れたため、費用対効果としては大きかった。」という表現があると理解が得やすいのではないかと思う。
- ・ 政策的内容も加味されてプランが作成できれば、より分かりやすくソフトなイメージになると思う。

委員長

- ・ 事業担当部局が実際にプランの細部の原案を作成することになるが、通常業務に加えプラン作成にかかる追加的業務を過重に負荷することは望ましくない。
- ・ 本委員会としては、削減以外の観点をプランに取り入れることについて、複数の委員からご意見があったことは共有認識とする。

(3) その他

委員長

- ・ その他として、何か意見等はあるか。

各委員

- ・ 意見等なし。

7 閉 会

委員長

- ・ 事務局から何かあるか。

事務局

- ・ 次回の日程は2月を予定している。

委員長

- ・ 以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

以上